

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2014-176690(P2014-176690A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-50110(P2014-50110)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 B 18/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00

A 6 1 B 17/38

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年1月15日(2020.1.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

図5及び図6を参照すると、近位ケーブル53はルーメン63を画定する細長い可撓性外側チューピング部材62を有する。このルーメン63を通してドングルワイヤ64がケーブルの近位端と遠位端との間を伸びる。本発明の特徴に従って、ケーブル53は、ケーブルが操作できるように形状記憶を備えた半剛性であり、かつユーザによって所望に応じてドングル本体54を選択的に位置決めするか又は方向づけるように構成されている。一実施形態では、外側チューピング部材62は、金属合金又は一般に硬質なプラスチック材料のらせん状に巻かれたフラットストリップ(複数)67を備え、当該フラットストリップ67は、フラットストリップ67の長手方向に沿う折り曲げ部(longitudinal folds)69を有し、当該フラットストリップ67の長手方向に沿う折り曲げ部(longitudinal folds)69は、隣り合う長手方向側縁部71を結合することによって、波状輪郭を有する、いわゆる「グースネック」管状構造体を形成する。この「グースネック」管状構造体は、それが操作できてかつ様々な所望の構成を保持するように柔軟性及び形状記憶を備える。管状構造体はまた、歪み軽減及び/又はトランクケーブル絶縁被覆として機能してもよい。チューピング部材62を通して伸びるワイヤ64は、チューピング部材62内に保護されかつ密封される。